

第 58 回人口・社会統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 26 年 10 月 30 日（木）14:00～16:07
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 白波瀬 佐和子
 - （委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子
 - （専 門 委 員） 青山 貴子、鈴木 眞理、矢口 悦子
 - （審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県
 - （調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課：出澤教育分析官ほか
 - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：伊藤室長、廣瀬調査官ほか
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか
- 4 議 題 「社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更について」
- 5 概 要

社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更に係る統計委員会への諮問の概要について、総務省政策統括官付統計審査官室から説明が行われた後、「調査対象の範囲の変更等」及び「報告を求める事項の変更等」についての審議が行われた。

主な意見は以下のとおり。これらに対する文部科学省の回答は、次回報告することとされた。

<主な意見>

(1) 社会教育行政調査票等

(教育委員会事務局の社会教育関係職員数)

- ・ 調査票の様式上、「課長」の区分内に、内数として社会教育主事の発令者数を把握する欄が設けられている一方、別途「社会教育主事」の区分も設けられており、社会教育主事数が両方の区分で記載され、ダブルカウントされてしまうおそれがあることから、それを防止するため、「社会教育主事」の対象となる社会教育主事は、「課長」の内数として記載する社会教育主事を除くことを、注書きや記入の手引などで明示するべきではないか。

(情報提供方法)

- ・ 「ポスター・パンフレット」との選択肢の表現を「機関紙（パンフレット）等」に変更するとのことだが、博物館などでは、ポスターによる情報提供が伝統的な手法となっているため、例えば「機関紙、ポスター、パンフレット等」と併記した選択肢としてはどうか。
- ・ 「情報ネットワーク」との選択肢の表現は、一般的に馴染みがないため、選択肢の文言中に他の選択肢のように括弧書きでメールマガジンや SNS 等の具体例を明示してはどうか。

(指導者研修)

- ・ 従来、「行政職員対象」、「施設職員対象」及び「有志指導者対象」別に把握していた指導者研修の実施件数等については、どのように活用してきたのか。今回、当該 3 区分を統合し、指導者研修全体の実施件数等に変更しても、調査結果の活用上、支障がないのか。
- ・ 民間団体等の指導者を対象とした研修の実施件数や参加者数はどのようになっているか。民間団体等の指導者を対象とした研修の支援を行うに当たり、その現況を把握するというのであれば、調査する意味があるかもしれないが、そう多くはないのではないか。

(2) 公民館調査票等

(指定管理の相手先)

- ・ 今回の選択肢の変更により、従来の「地方公共団体を指定」との選択肢に該当するものが今後は「その他を指定」に含まれる一方、従来の「その他を指定」に含まれていた自治会等が、新設される「地縁による団体」に該当するものとして特出しされることになり、調査結果の時系列比較が難しくなるため、当該比較が容易にできるよう、「地方公共団体を指定」との選択肢は残すことが望ましいのではないかと。
- ・ 社会体育施設においても、指定管理の相手先が「その他を指定」となっているものが多数に上っているが、これに含まれる指定管理先とは、どのようなものが多いのか。

(職員に対する研修の実施の有無)

- ・ 文部科学省は、研修の実施先の選択肢を「民間（社会教育関係団体、企業を含む）」に変更したいとのことだが、この中の「社会教育関係団体」との用語は適切ではない。社会教育法第10条に規定する「社会教育関係団体」は、ボーイスカウトや地域の文化協会等を指すのであって、公民館連絡協議会等は含まないのではないかと。また、報告者は、公民館連絡協議会等を公的な組織と認識しており、民間団体とは認識していないのではないかと。
- ・ 「民間」という選択肢については、研修の実施先として、企業等を把握したいのか、それとも、社会教育に携わる民間団体を把握したいのかを明らかにし、それに沿った選択肢の表現とすべきではないかと。

(ボランティアに対する研修の有無等)

- ・ 前回の統計委員会答申や「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）における指摘を踏まえ、これまでの施設（ハード）を中心とした調査から、それに加えて利用状況等（ソフト）を把握していくとの方向性に鑑みると、今回、削除することとしている研修の実施回数を、引き続き把握すべきではないかと。
- ・ 研修の実施回数の削除については、公的な社会教育施設によるボランティアに対する研修の実績は、国際的にみても貴重なデータであるため、引き続き、当該実施回数を把握していただきたい。

(託児サービスを実施した諸集会)

- ・ 今後の託児サービスの推進の観点からは、実施の有無のみでなく、今回、削除することとしている実施件数も把握すべきではないかと。
- ・ 諸集会の実施件数は、女性の積極的な社会進出、社会活動を支援するといった面からも有用なデータであり、引き続き、把握すべきではないかと。
- ・ 託児サービスを実施した諸集会の実施件数については、時系列的にかなり変化がみられ、また、女性への支援に関する大事なデータであるため、引き続き、把握していただきたい。

6 次回予定

次回部会は、平成26年11月28日（金）14時から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。